

姫路市公告第 388 号

令和 7 年 7 月 8 日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき姫路農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定に基づき、同法第11条第2項の規定により提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果とともに公告し、並びに本日以後下記の場所で縦覧に供する。

記

1 意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果

意見書の提出なし

2 縦覧場所

姫路市安田四丁目1番地

姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課